

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士
同 土 居 幸 徳
同 赤 木 一 雄
同 高 橋 雄 大

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和3年1、2月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

令和3年1、2月実施定期監査

財政局	税務部	中区市税事務所
北区役所		総務・地域振興課
		区選挙管理委員会事務局
		地域整備課
		土木農林分室
		御津支所
		建部支所
		(各地域センターを含む)
中区役所		総務・地域振興課
		区選挙管理委員会事務局
		市民保険年金課
		農林水産振興課
		地域整備課
		(富山地域センター含む)
都市整備局	道路部	道路予防保全課
	住宅・建築部	公共建築課
		住宅課

前記の課等において、令和2年4月1日から令和2年11月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和3年1月4日から令和3年2月26日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和2年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 令和2年11月30日現在、工事請負代金精算金において、滞納繰越分の収入未済額が113万円余（収納率0%）認められた。

この収入未済については、前回（平成29年9、10月）の定期監査においても解消に向けた取り組みを指摘していたところであるが、組織としての方針も定まらないまま、具体的な解決に至っていないことは、誠に遺憾である。

今後、関係法令を遵守し、関係各課との連携を図りながら、適正な滞納整理手続きと債権管理を徹底のうえ、収入未済の解消に格段の努力をされたい。

（北区役所 土木農林分室）

イ 令和2年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、公営住宅使用料において1億4,236万円余（収納率6.1%）、公営住宅用地使用料において17万円余（収納率1.9%）、市営住宅敷地内自動車保管場所使用料において411万円余（収納率2.7%）、貸地料において4万円余（収納率0%）、浄化槽共益費収入において50万円余（収納率0%）、損害賠償金において2,721万円余（収納率1.1%）、公営住宅退去修繕費において7,500円（収納率51.6%）認められた。

今後とも、これらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分のあるものについては、滞納繰越を生じないように要望する。

（都市整備局 住宅・建築部 住宅課）

【資料】

北区役所 土木農林分室

収 入 状 況

(令和2年11月30日現在)

節	細 節	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率
土木費雑入	工事請負代金精算金 (滞納繰越分)	円 1,132,246	円 0	円 1,132,246	% 0

都市整備局 住宅・建築部 住宅課

収 入 状 況

(令和2年11月30日現在)

節	細 節	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率
住宅使用料	公営住宅使用料 (滞納繰越分)	円 151,649,938	円 9,287,500	円 142,362,438	% 6.1
	公営住宅用地使用料 (滞納繰越分)	173,967	3,284	170,683	1.9
	市営住宅敷地内自動車保管場所用料 (滞納繰越分)	4,231,500	112,600	4,118,900	2.7
土地建物貸付収入	貸地料 (滞納繰越分)	42,000	0	42,000	0
土木費雑入	浄化槽共益費収入 (滞納繰越分)	501,455	0	501,455	0
	損害賠償金 (滞納繰越分)	27,525,027	307,500	27,217,527	1.1
	公営住宅退去修繕費 (滞納繰越分)	15,500	8,000	7,500	51.6